

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（本編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
<p>(新設)</p>	<p><u>II-6 将来の成長可能性を重視した融資等に向けた取組み</u></p> <p><u>II-6-1 意義</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>金融が実体経済、企業のバックアップ役としてそのサポートを行うとともに、金融自身が成長産業として経済をリードするためには、金融機関が、支援対象の特性等に適した成長資金を供給する取組みを行っていくことが重要である。こうした取組みを更に促進させる観点から、考え方を整理し、明確化した。</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>(参考) 「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」（平成22年6月18日：閣議決定）</u></p> <p><u>II-6-2 成長可能性を重視した融資等の取組みに係る基本的考え方</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>銀行による成長可能性を重視した融資等の取組みについては、各銀行の自主的な経営判断により実施されるべきものであるが、例えば、以下に例示される取組みを行うなど、企業の技術力・販売力・成長性等、事業そのものの採算性・将来性又は事業分野の将来見通し（以下「企業の成長性等」という。）を重視した融資態勢の整備が図られていることが期待されている。</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>(参考) 具体的な態勢整備の例</u></p> <p style="margin-left: 2em;"><u>（なお、以下の態勢整備はあくまで例示であり、成長可能性を重視した融資等の取組みについては、各銀行が自主的な経営判断により行う</u></p>

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（本編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
	<p><u>べきものであることに留意する。)</u></p> <p><u>経営陣が、企業の成長性等を重視した融資等への取組みについて、融資に係る方針等に位置付けていること。</u></p> <p><u>企業の成長性等を重視した融資等の取組みを推進する担当部署又は担当者の指定又は配置等、銀行内における体制が整備されていること。</u></p> <p><u>企業の成長性等、事業分野別の業況等又は取引先企業の顧客に関する情報（ニーズの動向）等について、十分に調査・分析・議論した上で、営業店と本部との適切な連携により組織全体でこうした情報等を共有し、営業（取引先企業に対する経営相談等を含む。）及び融資審査の過程で適切に活用していること。</u></p> <p><u>また、必要に応じて、営業（取引先企業に対する経営相談等を含む。）及び融資審査の過程で、外部専門家・外部機関等との連携を通じて、企業の成長性等を客観的・合理的に評価していること。</u></p> <p><u>融資審査の過程で企業の成長性等を適かつ十分に評価することが、融資審査に関する内部規程等に盛り込まれていること。</u></p> <p><u>企業の成長性等を重視した融資等への取組みの重要性について、融資担当者や審査担当者に周知徹底を図るとともに、研修・教育等を通じ、成長性等を適切に評価する能力の向上に努めていること。</u></p> <p><u>II－6－3 監督手法・対応</u></p> <p><u>銀行による成長可能性を重視した融資等の取組み状況について、ヒアリング及び通常の監督事務等を通じて把握する。</u></p>

中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針（本編） 新旧対照表

現 行	改 正 後
II-6 消費者向け貸付けを行う際の留意事項	II-7 消費者向け貸付けを行う際の留意事項
II-6-1 意義 (略)	II-7-1 意義 (略)
II-6-2 主な着眼点 (略)	II-7-2 主な着眼点 (略)
II-6-3 監督手法・対応 (略)	II-7-3 監督手法・対応 (略)
II-7 企業の社会的責任（CSR）についての情報開示等	II-8 企業の社会的責任（CSR）についての情報開示等
II-7-1 意義 (略)	II-8-1 意義 (略)
II-7-2 主な着眼点 (略)	II-8-2 主な着眼点 (略)
II-7-3 監督手法・対応 (略)	II-8-3 監督手法・対応 (略)